

1 業務名

令和7年度広島県市町国民健康保険骨粗鬆症予防広報業務

2 評価項目及び配点

評価項目		評価基準	点数	係数	配点
提案内容	業務の取組方針	・県の意図及び本業務の目的、業務内容を十分理解しており、基本的な考え方や提案内容のポイント等が本業務の趣旨に沿っているか。	1～5	3	15
	目標を達成するための広報企画、広報手法				
	広報企画全体	広報企画全体は目標達成につながることを期待できる、魅力的な企画か。		6	30
	WEB広告	・ターゲットの特徴を把握し、ターゲットが共感を持てるデザイン・内容になっているか。 ・特に、ランディングページは、ターゲットの骨粗鬆症に対するリテラシーの向上につながる魅力的な内容か。 ・費用対効果の期待できる広報が提案されているか。		4	20
	その他の広報手法	・WEB広告以外の仕様書で指定する各広報手法は、目標を達成できるような的確で、魅力的な内容か。 ・提案者独自の提案を行う場合、その内容は、趣旨・目的に沿った一層効果的な広報を期待できるか。		3	15
	業務の実施に係る効果測定	WEB広告の効果測定の指標や測定方法は妥当か。		1	5
業務実施体制		・業務が遂行可能な人員体制が確保されており、また業務の管理体制は適正か。 ・業務責任者及び業務従事者は、業務を遂行する上で、必要な経験、知見等を有しているか。 ・発注者との連絡調整が速やかに行える体制が確保されているか。		2	10
見積額		・見積額は、具体的かつ妥当性があるか ・広告物作成、広報活動及びアンケート調査分析それぞれに、適切に経費が分配されているか。		1	5
合 計					100

3 評価指標

評価は、次の指標により行う。

指標	優れている	やや優れている	普通	やや劣っている	劣っている
点数	5	4	3	2	1

※ 合計点が同点により、最も高いものが複数ある場合は、全委員の多数決により第1順位を決定する。

※ 最低基準点を評価基準に基づく評価値（各評価項目の得点の合計点をいう。）の100分の60以上（60点）とし、これに満たない場合は失格とする。

※ 提案者が一者である場合も同様に評価を行う。